

電波障害机上検討業務特記仕様書（案）

- 1 調査業務 新県立中央図書館整備事業による電波障害影響調査
(建物条件：高さ約 24m、幅約 95m×55m)
- 2 調査概要 机上検討 地上デジタル放送 東方向（静岡局）
- 3 準拠すべき調査要領
 - ・ 建造物によるテレビ受信障害調査要領（地上デジタル放送）（2019年6月版）
（一般社団法人日本CATV技術協会中部支部発行）
- 4 業務内容
 - 電波障害机上検討
 - ・ 調査計画作成（電波障害机上検討実施方針）※調査実施前に監督員に報告すること。
 - ・ 予備測定
 - ・ 障害予測地域図作成
 - ・ 電波障害事前調査地点図作成
 - ※電波障害机上検討にあたっての注意事項
 - ・ 予備測定は1箇所のみを行うこと。
 - ・ 予備測定の位置、高さ及び方向について事前に監督員の承認を得ること。
 - ・ 報告書の作成にあたって、複合及び反射による影響を考察すること。
 - ・ 障害予測地域図は、予備測定の結果を考慮し、設計完了時点での障害予測地域図を作成すること。
 - ・ 障害予測地域図の作成にあたっては、付近の電波受信状況等を考慮し適切にSLPを設定することとし、事前に監督員の承認を得ること。
 - ・ 電波障害事前調査地点図における調査予定箇所は、原則5地点以上とする。
- 5 報告書の作成
 - ・ 電波障害机上検討結果報告書：2部
以下の内容を含み、あらかじめ一般社団法人日本CATV技術協会の審査を受けた上で提出すること。
 - ①予備測定結果（地点図、受信状況調査結果表、調査写真）
 - ②障害予測地域図
 - ③電波障害事前調査地点図※総合結果については、事前調査実施の要否について明記すること。
 - ・ 全ての成果品を記録したCD-R又はDVD-R
- 6 その他
 - ・ 受注者は、現地確認及び予備測定実施の際には、近隣住民に十分配慮すること。
 - ・ 近隣住民の安全確保に万全を期すこと。
 - ・ 関係車両は、一般の交通の支障とならないように配慮し、交通安全には万全を期すこと。